

職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|--------------|--|----------------------|--|----|----|--------|----|------|------|-------|---|-----|-----|----------|---|-----|-----|
| 東北文化学園 専門学校 | 昭和58年12月27日 | 佐藤 直由 | 〒981-8552 宮城県仙台市青葉区国見六丁目45番16号 (電話) 022-233-8163 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 設置者名 | 設立認可年月日 | 代表者名 | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校法人 東北文化学園大学 | 昭和53年3月17日 | 土屋 滋 | 〒981-8550 宮城県仙台市青葉区国見六丁目45番1号 (電話) 022-233-3330 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士 | 高度専門士 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医療技術 | 医療技術専門課程 | 視能訓練士科 | 平成12年文部省告示第十七号 | - | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学科の目的 | 眼科検査及び視能矯正(視機能訓練)に必要な専門知識や技術を習得し、医療人としての責任感・倫理観を有する良質な眼科医療を提供できる人材を育成する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認定年月日 | 平成27年2月17日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 | | | | | | | | | | | | |
| 3年 | 昼間 | 2,745 | 1,160 | 610 | 975 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| 単位時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生徒総定員 | 生徒実員 | 留学生数(生徒実員の内) | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | | | | | | | | | | | | | | |
| 120 | 98 | 0 | 7 | 22 | 29 | | | | | | | | | | | | | | |
| 学期制度 | ■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日 | | | 成績評価 | ■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 4段階による評価を定期試験やレポート等により総合的に評価 | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期休み | ■学年始：4月1日～4月3日 ■夏季：7月17日～8月17日 ■冬季：12月25日～1月9日 ■学年末：2月21日～3月31日 | | | 卒業・進級条件 | (卒業) 専門課程に所定期間在学し、かつ所定授業科目を修得して全課程を修了すること。 (進級) 試験等により教育課程における学年の所定授業科目を修得すること。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 学修支援等 | ■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 出席不良通知発送、面談 | | | 課外活動 | ■課外活動の種類 清掃活動、献血、卒業制作展 ■サークル活動：有 | | | | | | | | | | | | | | |
| 就職等の状況※2 | ■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 大学病院、総合病院眼科、眼科診療所、クリニック ■就職指導内容 教員で編成したキャリア対策委員会と、専任の職員を配置したキャリア ■卒業生数：31人 ■就職希望者数：31人 ■就職者数：31人 ■就職率：100% ■卒業者に占める就職者の割合：100.0% ■その他 ・進学者数：0人 (平成29年度卒業生の平成30年5月1日時点の情報) | | | 主な学修成果(資格・検定等) ※3 | ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視能訓練士</td> <td>②</td> <td>31名</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>秘書技能検定2級</td> <td>③</td> <td>31名</td> <td>22名</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし | | | 資格・検定名 | 種別 | 受験者数 | 合格者数 | 視能訓練士 | ② | 31名 | 31名 | 秘書技能検定2級 | ③ | 31名 | 22名 |
| 資格・検定名 | 種別 | 受験者数 | 合格者数 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 視能訓練士 | ② | 31名 | 31名 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 秘書技能検定2級 | ③ | 31名 | 22名 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中途退学の現状 | ■中途退学者 5名 ■中退率 5.3% 平成29年4月1日時点において、在学者95名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者90名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良、経済的理由、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ①保健室・保護者と連携し、情報を共有しながら学生の体調管理に努める。②入学時のミスマッチをなくすため、オープンキャンパス、高校訪問等で、学生・保護者・高校教員の理解を深めるよう働きかける。③学生との信頼関係を早くから構築し、個々のモチベーションを高める指導を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経済的支援制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ①指定校推薦支援制度(志望する科の入学検定料と入学金全額を免除)、②AO特待生制度(入学後に入学金半額相当分を給付)、③姉妹校入学優遇制度(入学金全額免除)、 ④兄弟姉妹等入学優遇制度(兄弟姉妹または両親が卒業生の場合、入学金半額免除)、⑤東北文化学園専門学校奨学金制度(奨学金制度選考において、成績及び経済状況を審査し、その結果に応じて年額60万円、36万円、12万円を原則卒業時まで給付、自己都合による退学の場合を除き返還義務なし)、⑥オープンキャンパス等参加者特典制度(入学検定料半額免除)、⑦東日本大震災により被災した者に対する入学金・授業料免除の特別措置制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象(～平成28年度入学者)、非給付対象(平成29年度入学者～) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第三者による | ■民間の評価機関等から第三者評価：無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当該学科のホームページURL | http://www.tbgu.ac.jp/college/faculty/orthoptist | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
保健・医療・福祉領域の有識者から見識を伺い、眼科医療で即戦力となる人材や専門性に関する動向を把握して、視能訓練士に必要な知識や技術を修得できる教育課程の改善及び改定を定期的に行う。
また、臨床実習の際には実習先医療機関へ巡回指導で訪問した際に、指導者の評価並びに意見を参考に医療人としてのマナー教育に反映させる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校には「教務委員会」が設置されており、(1) 教育課程に関する事項、(2) 授業及び試験に関する事項、(3) その他教務に関する事項を審議することを規程に定めている。また、同規程では教育課程に関する事項を審議する場合は「教務委員会」が「教育課程編成委員会」を設置して審議することができるものと定めており、教頭を委員長として校長が委嘱する委員を含めて組織編成をすること、審議事項及び教育課程について速やかに校長及び教務委員会に報告することなども規定している。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

| 名 前 | 所 属 | 任 期 | 種 別 |
|-------|--------------------------|------------------------------|-----|
| 高野 章子 | 宮城県眼科医会 副会長／とみざわみなみ眼科 院長 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | ① |
| 大内 順子 | 東北大学病院 眼科 視能訓練士主任 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | ① |
| 郡山 知之 | 株式会社 日本眼科医療センター 代表取締役 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | ① |
| 熊谷 猛 | 東北文化学園専門学校 教頭 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | |
| 渡辺 英隆 | 東北文化学園専門学校 教務主事 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | |
| 長澤 智広 | 東北文化学園専門学校 教務副主事 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | |
| 山田 春文 | 東北文化学園専門学校 事務課長 | 平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年) | |

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1 企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6～7月頃、11～12月頃)

(平成29年度実績) 第1回 平成29年6月20日 15:00～17:20

第2回 平成29年12月13日 14:30～16:30

(平成30年度予定) 第1回 平成30年7月11日

第2回 平成30年11月21日

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員の意見を取り入れ、平成29年度カリキュラムに1年時科目として「視能検査学入門」を増やした。

また、3年次の実習前に行う「臨床実習セミナー」の内容への細かなアドバイスや指示を得ている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

良質な眼科医療を提供するための視能訓練士としての患者対応を、実習や演習等の授業において学校で学んだ知識の定着を図るとともに、更なる技術の向上を求めるものとする。

更に、他の医療職種についての理解を深めることで、チーム医療を担う人材を育成するものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・授業内容と方法

①検査・訓練と臨床を知るための講義と実習、②学内における相互実習の指導、③臨床現場における検査・訓練の実践指導

・評価（実習指導者の客観的な評価）

①基本的態度や取り組み、②知識・スキル、③適性や専門職へのふさわしい態度

・臨地実習の目的

①視能訓練士としての資質の向上と充実、②知識の確認と技術の向上、③患者様の心理の理解と接遇

④疾患に対する総合的理解、⑤医療チームの一員であることの認識と他医療職への理解

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 |
|----------|---|---|
| 視能臨床実習Ⅰ | 学生の相互実習で習得した検査及び視能矯正を患者に実践する。臨床実習を通して眼科疾患の知識、検査訓練の技術を総合的に学ぶ。医療チームの一員としての役割と責任を理解し、専門職としての自覚を培う。 | 東北大学病院、独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター、東北労災病院、医療法人平成会 平成眼科病院、東北医科薬科大学病院他 |
| 視能臨床実習Ⅱ | 視能臨床実習Ⅰでの経験を基に新たな目標を定め、Ⅰで達成できなかった課題、よりレベルの高い課題に対処できる知識と実践力を身に付ける。実習中に経験した症例について検討し、症例報告を行う。 | 東北大学病院、独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター、東北労災病院、医療法人平成会 平成眼科病院、東北医科薬科大学病院他 |
| ロービジョン学 | 器質的疾患による視覚障害の種類や症状、視覚障害者の日常生活及び社会適応に必要な方法・補助具に関する知識を学ぶ。患者一人ひとりの要望に合わせた対応に必要な知識と技術を身に付ける。 | アイサポート仙台・トラストメディカル(株)・NPO法人ビートスイッチ『希望の星』・あさひがおか眼科・日本盲導犬協会 |
| 視能検査学実習Ⅰ | 視能検査学Ⅰ・Ⅲで学んだ検査法の相互実習を通し、実践的な技法、患者接遇を学び、臨床実習に備える。課題をこなしながら、自ら問題意識を持つこと、正常・異常の診断及び検査に対する知識の定着を図る。 | トラストメディカル(株)・NIDEK(株)・トーマコーポレーション・TOPCON(株)・J&J(株) |
| 臨床実習セミナー | 医療現場でより有意義な実習ができるよう、眼科検査に必要な知識と技術の総復習をするとともに、他職種との連携や患者に対応するために必要なコミュニケーション力を向上させる。また最新の知見、機器、技術に触れる機会を設ける。 | 東海光学(株)・日本眼科医療センター(株)・カールツァイス(株) |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校で実践する教育活動において、教員の資質向上を図ることを目的とした「教員の研修に関する規程」に基づき、計画的かつ組織的に研修を実施又は受講させる。研修には各専攻分野に関する知識・技術・技能等の修得・向上を目的とした「教員研修」と、授業及び指導力の向上を目的とした「養成研修」を設け、その研修によって身に付けた知識・技術・技能等を活かし、本校における教育の発展に貢献するよう努めるものとする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 実習施設指導者等養成講習会 」(連携企業等： 公益財団法人 医療研修推進財団)

期間： 7月14日(土)～16日(月) 対象：視能訓練士教育に関わる臨床経験5年以上の視能訓練士

内容： 「実習指導者のあり方と医療安全管理」「行動分析学を取り入れた臨床実習指導」他視能訓練士の教育・指導に関する10講義

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第3回教員研修会」(連携企業等：日本学生相談学会)

期間：1月9日(火)

対象：全教員

内容：「学生相談支援について」

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全国視能訓練士学校協会第11回教員研修会」(連携企業等： 全国視能訓練士学校協会)

期間： 8月29日(水)～30日(木)

対象：全国視能訓練士学校協会加盟校視能訓練士教員

内容： 「学生のレジリエンスの理解とアプローチ：ストレスを乗り越える力を引き出すための視点と工夫」講演とグループワーク

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第2回教員研修会」(連携企業等：青葉区保健福祉センター)

期間：9月11日(火) 対象：全教員

内容：「青年期のメンタルヘルス」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員が行った自己評価に基づき、校長から委嘱された学校関係者評価委員と校長から指名された教職員が、協働して教育活動を分析・評価し、改善策を検討する。

また、専門的視点及び多角的な側面からのアプローチにより、教職員が行った自己評価について客観性や透明性を高めていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|----------------|------------------------------------|
| (1) 教育理念・目標 | 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか 他 |
| (2) 学校運営 | 目的等に沿った運営方針が策定されているか 他 |
| (3) 教育活動 | 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 他 |
| (4) 学修成果 | 就職率の向上が図られているか 他 |
| (5) 学生支援 | 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 他 |
| (6) 教育環境 | 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 他 |
| (7) 学生の受入れ募集 | 学生募集活動は、適正に行われているか 他 |
| (8) 財務 | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 他 |
| (9) 法令等の遵守 | 法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 他 |
| (10) 社会貢献・地域貢献 | — |
| (11) 国際交流 | — |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

幅広い意見をいただき、社会ニーズ及び業界動向の把握・分析を行い、教育の質の確保に努める。

指摘を受けた事項は教務委員会等で検討し、各課程及び学科に具体的な改善策の検討を指示する。

指摘を受けた事項の改善については組織的に対応し、各委員へ進捗状況のフィードバックを行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|--------|---------------------------------|-----------------------------|-------|
| 海老主 勝義 | 愛子整形外科 事務長 | 平成30年4月1日～平成30年8月31日(5ヶ月) | 企業等委員 |
| 熊坂 雅之 | 日本赤十字社 事務部長 | 平成30年9月1日～平成32年3月31日(1年7ヶ月) | 企業等委員 |
| 栗原 憲昭 | 一般社団法人 宮城県建築士事務所協会 会長 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年) | 業界団体 |
| 郡山 知之 | 株式会社日本眼科医療センター 代表取締役 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 中里 仁 | NPO法人 全国コミュニティライフサポートセンター 理事 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年) | 企業等委員 |
| 立石 浩一 | 東北文化学園専門学校同窓会 会長 | 平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年) | 卒業生 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ：毎年9月下旬)

<http://www.tbgu.ac.jp/college/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業・実習施設、関係団体等との連携及び協力の推進に資するため、教育活動、就職状況、学校運営の状況等について積極的な情報の開示に努めるものとする。なお、個人情報の取扱いについては「個人情報保護規程」を定め、学生・保護者へは入学時のオリエンテーション等で説明し、個人情報の漏えい等が無いよう配慮している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|--------------------|---|
| (1) 学校の概要、目標及び計画 | 学校概要（教育理念、教育目標、学則） 講師紹介（校長名）、交通アクセス（所在地、連絡先） 事業報告書「学校法人の沿革」（沿革） キャンパスカレンダー（諸活動に関する計画） 事業報告書「東日本大震災の対応」「今後の地震等に備えた安全対策等の実施」（学校安全（防災等）） |
| (2) 各学科等の教育 | アドミッションポリシー（入学者に関する受入れ方針） 各科教育課程表（カリキュラム）コース紹介（特色、時間割） 取得資格紹介（資格取得）、事業報告書「国家資格取得の状況」（資格取得の実績） 就職実績（主な就職先） |
| (3) 教職員 | 講師紹介（教職員）、学園基本情報（教職員数） |
| (4) キャリア教育・実践的職業教育 | 事業報告書「就職支援及びキャリア形成支援の充実」（キャリア教育への取組状況） 就職サポート（就職支援等への取組状況） |
| (5) 様々な教育活動・教育環境 | サークル活動（課外活動） |
| (6) 学生の生活支援 | 保健室、学生相談室（学生支援への取組状況） |
| (7) 学生納付金・修学支援 | 学費（学生納付金） 学費サポート制度（活用できる経済的支援措置の内容等） |
| (8) 学校の財務 | 事業報告書、貸借対照表、資金収支計算書、監査報告書 |
| (9) 学校評価 | 自己評価、学校関係者評価報告書 |
| (10) 国際連携の状況 | — |
| (11) その他 | 財産目録（学校運営の状況に関するその他の情報） |

※（10）及び（11）については任意記載。

(3) 情報提供方法

（ホームページ：毎年9月下旬）

<http://www.tbgu.ac.jp/college>

授業科目等の概要

| (医療専門課程 視能訓練士科) 平成30年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|------|------|----------|--|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 医学英語 I | 医学に欠かせない英語の基礎的知識(単語・文法・表現)を学ぶ。また、医学的文献である医学書、論文を読む力を養うため、医学・医療に関する用語の構成要素を学び、語彙力を高める。 | 1通 | 60 | 2 | | ○ | | | | | | ○ |
| ○ | | | 医学英語 II | 医学英語 I の学習を継続するとともに、さらに英語の応用力を身に付ける。現場での会話、診療録を理解することに必要な日常的なものから医学的のものまで幅広い英語力を学ぶ。 | 2通 | 60 | 2 | | ○ | | | | | | ○ |
| ○ | | | コンピュータ入門 | パソコンの基本操作を習得し、目的に合わせた情報の収集および処理方法を学ぶ。さらに Word・Excel の機能を用いて効率的に見やすい、理解しやすい文書や資料を作成する。 | 1通 | 60 | 2 | | ○ | | | | | | ○ |
| ○ | | | 数学 | 医療分野で必要な数学的知識を身に付けるとともに、高校までに学んだ数学の基礎を復習し、臨床における応用を学ぶ。数と式の計算、1・2次関数、2次曲線、三角関数、指数関数等。 | 1前 | 60 | 3 | △ | ○ | | | | | | ○ |
| ○ | | | 統計学 | 医療分野における統計学の必要性から、また最近の医療データを理解し把握するため、統計的手法を学ぶ。統計学を体系的に捉え、視覚の閾値、定量に必要な指数・対数等の数学の基礎知識を学ぶ。 | 1後 | 30 | 1 | | ○ | | | | | | ○ |
| ○ | | | 国語表現 | 全ての学習や生活全般の基となる国語の力をより確かなものにし、生活に生かせるようにする。様々な文章に触れ、社会に通用する人間としての聞く・書く・読む・話す力を向上させるとともに、豊かな心を養う。 | 1通 | 60 | 2 | | ○ | | | | | | ○ |
| ○ | | | 生物学 | 生態系や生物の多様性を通して生命や身体に起こる変化を学び、専門領域の知識を理解できるようにする。高校で生物学を履修していない、または復習が必要な場合を考慮して高次の医学学習に備える。 | 1前 | 30 | 2 | | ○ | | | | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|---------|---|------------------|------------------|---|---|--|--|--|--|--|--|---|---|
| ○ | | 実用国語 | 様々な用途に合わせた文書の書き方・送り方・電話対応を学び、社会人としての教養を身に付ける。就職活動の在り方を考え、職場における医療従事者にふさわしい振る舞いを身に付ける。 | 3 後 | 30 | 1 | ○ | | | | | | | | ○ |
| ○ | | 秘書実務講座 | 社会人としての一般常識、言葉遣い、礼儀を学ぶとともに、医師の指示のもとに働くコ・メディカルとして、医療現場に通用する礼儀作法を身につける。秘書検定試験合格に必要な知識を習得する。 | 2 前 | 30 | 1 | ○ | | | | | | | | ○ |
| ○ | | 生活・職業指導 | - | 1 ～ 3 通 | 90 | 0 | ○ | | | | | | | ○ | |
| 合計 | | | | 55科目 | 2,745単位時間(114単位) | | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
|--|----------|-------|--|
| 授業科目ごとに、出席時数が指定時数の3分の2以上の履修科目に対し修得の認定を行い、定期試験及び平常時の成績等の総合的評価がC判定以上 | 1学年の学期区分 | 2期 | |
| | 1学期の授業期間 | 15週 | |

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。